

# 供託手続関係

## 日本銀行代理店の集約・廃止のお知らせ

神戸地方法務局洲本支局

神戸地方法務局洲本支局において取り扱う供託物の納付先(取扱店)が、次のとおり変更となります。

現行の取扱店: **日本銀行洲本代理店**  
(三井住友銀行洲本支店)

取扱店変更日: **令和7年9月1日(月)**

新たな取扱店: **日本銀行神戸支店**  
(神戸市中央区京町81)  
営業時間: 9時から15時まで

※ 取扱店変更日以降は、日本銀行洲本代理店(三井住友銀行洲本支店)において納付手続を行うことはできません。

✓ 金銭の供託については、供託所(法務局)及び日本銀行(取扱店)に行かずに、「**オンラインによる申請**」をすることができます。

✓ 日本銀行(取扱店)に行かずにゆうちょ銀行等のペイジー対応ATMから「**電子納付**」で供託金を納付することもできます。

**ご不明な点は、お問い合わせください。**

〒656-0024 洲本市山手一丁目2番19号

神戸地方法務局洲本支局 電話: 0799-22-0497